

令和4年1月20日

保護者様

多摩市立豊ヶ丘小学校
校長 卜部 敦彦

新型コロナウイルス感染症に係る1月21日以降の学校の対応について

日頃より本校の教育活動へのご理解、ご協力ありがとうございます。既に報道されているとおり、東京都は、1月21日から2月13日まで「まん延防止等重点措置」を適用することを決めました。多摩市内においても新型コロナウイルスの新規感染者が急増している状況です。そのため、多摩市では地域の感染レベルを「レベル3」へ引き上げる決定をいたしました。

そこで、1月21日以降につきましては、感染状況を考慮しながら、保護者の皆様や地域のご理解、ご協力のもと下記のとおり学校運営を行ってまいります。

なお、今後の感染状況や国及び東京都の動向によっては急遽、対応が変わる場合があります。その場合は改めてお知らせいたします。

記

1 学校の対応方針

感染の急拡大の状況を踏まえ、基本的な感染症対策（3密の回避、マスク着用、手洗いなど）を継続し、子供の安全を第一に考えた上で、子供の学びと成長を維持してまいります。

2 具体的な対応

(1) 基本的な感染予防策の徹底

○3密の回避、こまめな手洗い、咳エチケット（マスクの着用）を行っていきます。

○登校時の健康チェック

○常時、換気を行います。（常時換気が困難な場合は、30分に1回、換気を行います。）

※室温低下による健康被害が生じないように、暖かい服装を心がけてください。

○1日1回以上の消毒を行います。（大勢の人が触るところを中心に）

(2) 学習指導について

○適切な距離をとり、密集、密接、密閉を避け、可能な限り感染対策をとって実施します。

○体育で運動を行っていない際は、可能な限りマスクを着用します。

○合唱をする際は原則マスクを着用し、適切な距離をとって実施します。

※対策を講じても感染リスクが高いと判断される活動は、実施を控えます。

(3) 学校行事等について

○遠足や社会科見学での学習

受け入れ先の受入れ可否や見学地の感染状況等を確認し、公共交通機関を利用しないで実施できる場合に実施します。

○保護者会や学校公開等の保護者が来校する行事

実施日より14日前からの検温の依頼等、感染症対策を講じた上で、時間や場所、実施方法を工夫するなどの対応をとって実施します。

(4) 給食について

飛沫を飛ばさないように、黙食を徹底します。また、3年生、5年生については、引き続き喫食の場所を分散します。

(5) 清掃活動について

十分な換気を行った上で、マスクを着用して行い、清掃前後は、必ず流水と石けん等を使用して手洗いを行います。

(6) 休み時間について

教室等の窓を開け、換気を徹底します。また、児童が互いの間隔を適切にとるとともに、休み時間終了後に手洗いを徹底するよう指導します。

3 家庭における感染症対策のお願い

○毎日の検温、健康観察をお願いします

※家族に発熱や風邪、体調不良等、何らかの症状が見られる場合や、家族がPCR検査等を受けた場合は、学校に速やかに連絡するとともに、児童の登校を控えてください。

※児童に発熱等の風邪の症状や咳、強いだるさ（倦怠感）等、感染が疑われる症状が見られる場合は、医療機関を受診し、医師による判断が出るまでの間、自宅で休養するようにしてください。

※風邪等の症状がなくなっても症状が再び現れる事例が散見されることから、症状がなくなっても1～2日程度様子を見てから登校するようお願いいたします。

○児童が学校で具合が悪くなった場合は、お迎えをお願いします。確実に連絡が取れるようにしてください。

○不要不急の外出や都道府県間の移動は控え、外出する場合は、少人数で混雑している場所や時間を避けて行動するようお願いします。

[問い合わせ]

多摩市立豊ヶ丘小学校

副校長 滋野 卓也

電話 042-371-3341